

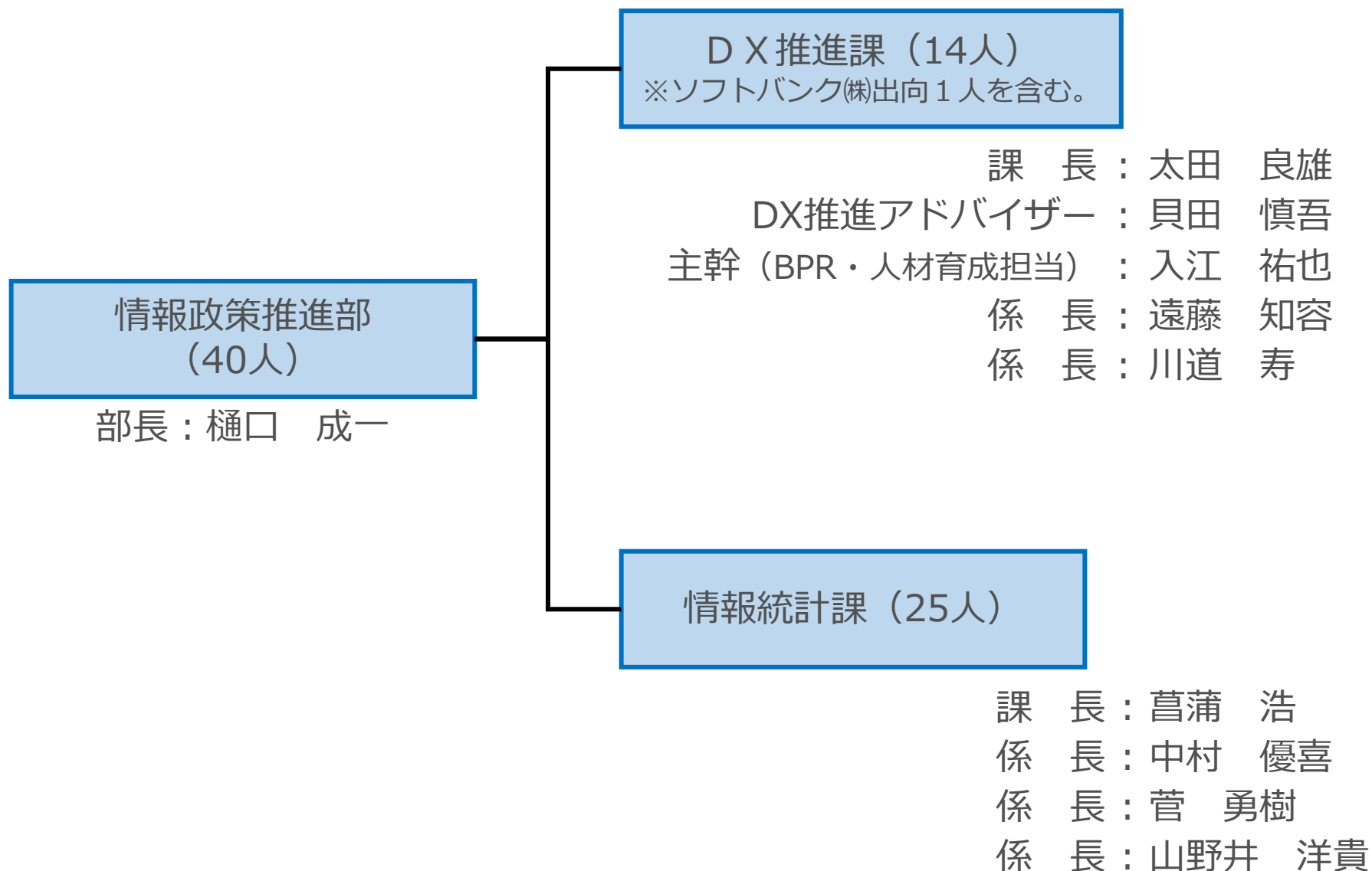
所 管 事 項 調 査

目 次

	ページ
1 機構及び職員	2
2 分掌事務	3
3 所管事務の現況等	
(1) D X 推進課	4
(2) 情報統計課	5～6

情報政策推進部
令和 8 年 6 月

1 機構及び職員



2 分掌事務

所 属 名	分 掌 事 務
D X 推進課	(1) 部の統括に関すること。 (2) 都市の情報化の推進に係る企画及び総合調整に関すること。 (3) 行政の情報化の推進に係る企画及び総合調整に関すること。 (4) D X 推進委員会に関すること。 (5) 部内事務の連絡調整に関すること。
情報統計課	(1) 行政の情報化の推進に関すること(D X 推進課の所管に係るものを除く。)。 (2) 情報システムの運用に関すること。 (3) コンピュータ及びネットワークの運用に関すること。 (4) 基幹統計に関すること。 (5) 各種統計の調査に関すること。 (6) 統計資料の収集、整備、分析及び活用並びにその活用の推進に関すること。 (7) 各種統計刊行物の発行に関すること。

3 所管事務の現況等

(1) D X 推進課

事 項	内 容
ア 都市のデジタル化の推進	(ア) 長崎市D X推進計画に基づく各施策の推進 長崎市D X推進計画（令和7年3月改訂）に基づき、各施策を推進するため、関係機関や事業担当課と連携し、実現に向けた支援を行う。 また、地域の課題解決のための新たな取り組みについても検討を進める。
イ 行政のデジタル化の推進	(ア) 情報システムの標準化・共通化 住民記録や地方税、福祉など国が定める標準化・共通化されたクラウド上のシステムへ移行する20業務のうち、令和7年度末までに移行することが困難と国が認めた特定移行支援システムについて、令和12年度末までに移行する。 (イ) 業務改革（BPR）の実施 業務量やプロセス等を可視化することで業務の問題点・課題を分析し、業務プロセスの見直しや業務効率化に向けた取り組みを推進する。 (ウ) デジタル人材の育成 令和6年9月に策定した長崎市デジタル人材育成方針に沿ってデジタル人材の育成を進めていく。

3 所管事務の現況等

(2) 情報統計課

事 項	内 容
ア 行政の情報化の推進	情報化の推進に係る企画・調整を行う。
イ 情報システム調達の最適化	全庁における情報システムの調達、運用管理の適正化を図るため、調達事務の調整・支援を行う。
ウ 情報セキュリティ	(ア) 情報資産の適正な運用及び管理 情報セキュリティポリシーに基づき、各種情報セキュリティ対策を推進し、情報資産の適正な運用及び管理を行う。 (イ) 職員の意識醸成 職員の情報セキュリティの意識醸成等を図るための研修を行う。
エ マイナンバー利用事務系システムの運用・管理	住民記録、税及び福祉等のマイナンバー利用事務系システムの運用及び管理を行う。
オ 財務会計システムの運用・管理	予算編成、予算執行及び決算統計等の効率化を図るため、財務事務をシステム化した財務会計システムの運用・管理を行う。
カ 文書管理システムの運用・管理	電子決裁を行うことで紙文書の削減及び業務効率化を図るため、文書管理等をシステム化した文書管理システムの運用・管理を行う。

3 所管事務の現況等

(2) 情報統計課

事 項	内 容
キ メールシステムの運用・管理	電子メール、電子掲示板及びスケジュール管理機能など庁内における情報の共有化と迅速な情報伝達を図るため、コミュニケーション機能をシステム化したメールシステムの運用・管理を行う。
ク 公共施設案内・予約システムの運用・管理	市が管理運営するスポーツ施設等の利用者の利便性向上及び施設管理事務の効率化を図るため、利用手続等をシステム化した公共施設案内・予約システムの運用・管理を行う。
ケ ネットワーク（LAN）の運用・管理	各種システムの通信基盤となるLGWAN接続系ネットワーク、マイナンバー利用事務系ネットワーク及び総合行政ネットワークの運用・管理を行う。
コ パソコン等の調達及び管理	障害対応や情報セキュリティ対策の強化、運用コストの効率化を図るため、LGWAN接続系及びマイナンバー利用事務系パソコンの調達や管理を一括して行う
サ 基幹統計調査の実施	統計法に基づく基幹統計調査を実施する。 令和8年度における実施調査 （ア）学校基本調査（文部科学省）（毎年） （イ）経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）（5年毎）
シ 各種統計の収集・発信	市勢全般にわたる基本的な各種統計資料について、分野別に体系化し、インターネット等による情報発信を行う。